

第4章 使用した調査票

上尾市男女共同参画に関する市民意識・実態調査

【ご協力をお願い】

市民の皆様には、日頃から市政に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

上尾市では、男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな取り組みを行っています。

この調査は、上尾市で初めて行うもので、市民の皆様の男女共同参画に関するご意見を幅広くお伺いし、平成23年度からの上尾市男女共同参画計画の基礎資料とさせていただきますために実施するものです。

この調査の対象者は、市内にお住まいの満20歳以上の方、2,000人を住民基本台帳から無作為に選ばせていただきました。

回答は無記名です。調査の結果は、統計的な集計・分析だけに用いられますので、個々のお答えの内容や皆様の個人情報外部に漏れることは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年1月

上尾市長 島村 穰

【ご記入にあたってのお願い】

- 1) 調査には、封筒のあて名のご本人がお答えください。
- 2) お答えは、あてはまる答えの番号を○で囲んでください。
「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、()内にその内容をご記入ください。
- 3) お答えは、設問ごとに(該当項目に○は1つ)など指定されていますので、お間違えのないようお気を付けください。
- 4) 設問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、ご注意ください。
- 5) **すべての設問に対して回答がなくても、投函してください。**
- 6) ご記入いただいた調査票は、**2月10日(火)**までに同封の返信用封筒(切手不要)に入れて投函してください。

〔連絡先〕この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

上尾市企画財政部男女共同参画課

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号

TEL: 048-775-5111 (代表) 内線814

FAX: 048-778-5112

男女平等に関する意識について

質問1 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたは、どう思いますか。
(該当する項目に○を1つつけてください)

同感する	どちらともいえない	同感しない	わからない
1	2	3	4

質問2 次の分野で男性と女性の地位が平等になっていると思いますか。
(①～⑦の項目それぞれにあてはまるものに○を1つつけてください)

	男性優遇	どちらかといえば男性優遇	平等	どちらかといえば女性優遇	女性優遇	わからない
家庭の中で	1	2	3	4	5	6
職場の中で	1	2	3	4	5	6
学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
政治の場で	1	2	3	4	5	6
社会通念や風潮で	1	2	3	4	5	6
法律や制度で	1	2	3	4	5	6
社会全体で	1	2	3	4	5	6

質問3 男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。
(①～⑬の項目それぞれにあてはまるものに○を1つつけてください)

	内容を知っている	聞いたことはあるが内容は知らない	知らない
ジェンダー(社会的性別)	1	2	3
セクシャル・ハラスメント	1	2	3
ドメスティック・バイオレンス	1	2	3
ワークライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
デートDV(交際相手からの暴力)	1	2	3
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (生涯を通じた女性の健康の保持増進)	1	2	3
上尾市男女共同参画推進条例	1	2	3
上尾市男女共同参画計画	1	2	3
男女共同参画情報紙(デュエット)	1	2	3
男女共同参画社会基本法	1	2	3

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）	1	2	3
育児・介護休業法	1	2	3
男女雇用機会均等法	1	2	3

家庭生活について

質問4 子育て経験のある方がお答えください。 あなたと配偶者・パートナーの子育てのかか

わりは十分だと思いますか。（だったと思いますか）

（①～②の項目それぞれにあてはまるものに○を1つつけてください）

	十分である	ある程度は十分である	あまり十分でない	十分でない	わからない
あなた	1	2	3	4	5
配偶者・パートナー	1	2	3	4	5

質問5 あなたの家庭では次のことについて、主にどなたが行っていますか。

（①～⑧の項目それぞれにあてはまるものに○を1つつけてください）

	主として男性	共同して分担	主として女性	その他	該当しない
家事（炊事・洗濯・掃除・買物）	1	2	3	4	5
子育て（子どもの世話・しつけ・教育）	1	2	3	4	5
介護（介護の必要な親の世話・病人の介護）	1	2	3	4	5
地域の行事への参加	1	2	3	4	5
自治会・PTA 活動への参加	1	2	3	4	5
生活費の確保	1	2	3	4	5
家計の管理	1	2	3	4	5
高額な商品や土地・家屋の購入の決定	1	2	3	4	5

質問6 あなたの家庭では次のことについて、主に男性・女性どちらが担うほうが良いと思

いますか。（①～⑧の項目それぞれにあてはまるものに○を1つつけてください）

	主として男性	共同して分担	主として女性	その他
家事（炊事・洗濯・掃除・買物）	1	2	3	4
子育て（子どもの世話・しつけ・教育）	1	2	3	4
介護（介護の必要な親の世話・病人の介護）	1	2	3	4

地域の行事への参加	1	2	3	4
自治会・PTA 活動への参加	1	2	3	4
生活費の確保	1	2	3	4
家計の管理	1	2	3	4
高額な商品や土地・家屋の購入の決定	1	2	3	4

人権について

質問7 あなたは、次のようなことが配偶者の間で行われた場合、それを暴力だと思
います

か。ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、
元配

偶者も含まれます。

(①～⑪の項目それぞれにあてはまるものに○を1つつけて

ください)

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
平手で打つ	1	2	3
足でける	1	2	3
身体を傷つける可能性のあるものでなぐる	1	2	3
なぐるふりをして、おどす	1	2	3
刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
「誰のおかげで生活できるんだ。」とか、「かいしょうなし」という	1	2	3
大声でどなる	1	2	3

質問8 あなたは、これまでに、あなたの配偶者又は、交際相手から次のようなことをされたこ

とがありますか。ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫

婦、元配偶者も含まれます。

(①～③の項目それぞれにあてはまるものに○を1つつけて

ください)

	まったくない	1、2度あった	何度もあった
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	1	2	3
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた。あるいは、あなた、もしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

就業について

質問9 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得すること

が出来る制度があります。この制度を活用して、**男性**が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。

(①～②の項目それぞれにあてはまるものに○を1つつけて

ください)

	積極的に取得したほうがよい	どちらかといえば取得したほうがよい	どちらかといえば取得しないほうがよい	取得しないほうがよい	わからない
育児休業	1	2	3	4	5
介護休業	1	2	3	4	5

質問10 女性の働き方について、理想はどうあるべきだと思いますか。

(①～⑨の項目から○を1つつけてく

ださい)

結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける	1
子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける	2
子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける	3
学校卒業時は仕事を持たず、結婚後または、子育て終了後から仕事を持つ	4
子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念する	5
結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念する	6
仕事は持たない	7

その他（	）	8
わからない		9

質問 1 1 結婚歴のある方が、現実についてお答えください。女性の働き方について、実際に

はどうでしょうか。（男性の方は、これまでの家庭での状況をお答えください。）

（①～⑨の項目から○を1つつけてく

ださい）

結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける	1	
子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける	2	
子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける	3	
学校卒業時は仕事を持たず、結婚後または、子育て終了後から仕事を持つ	4	
子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念する	5	
結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念する	6	
仕事は持っていない	7	
その他（	）	8
わからない	9	

市の男女共同参画の推進に関する施策について

質問12 今後、男女がともに社会のあらゆる分野にバランスよく積極的に参加していくため

に、上尾市としてどのようなことに力を入れていくべきと思いますか。

（①～⑨の項目から○を3つまでつけてく

ださい）

男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力するように啓発すること	1	
男女の固定的な役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めるよう啓発すること	2	
男女共同参画の視点にたった教育・学習対策をおこなうこと	3	
男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実をはかること	4	
行政や企業などの重要な役職など女性の少ない分野に、一定の割合で女性を登用するよう働きかけること	5	
生涯を通して男性及び女性の健康づくり支援対策をおこなうこと	6	
高齢者が安心してくらすせるようなサービスの充実をはかること	7	
その他（	）	8
わからない	9	

最後に、あなたご自身について、お伺いします。

(①～⑤の項目それぞれにあてはまるものに○を1つつけてください)

	性別	1. 男性	2. 女性
	年齢	1. 20～24歳 2. 25～29歳 3. 30～34歳 4. 35～39歳	5. 40～44歳 6. 45～49歳 7. 50～54歳 8. 55～59歳 9. 60～64歳 10. 65～69歳 11. 70歳以上
	職業	1. 会社員・団体職員 2. 自由業、自営業、家業 3. パート、アルバイト 4. 公務員、教員	5. 専業主婦、専業主夫 6. 学生 7. 無職 8. その他()
	世帯	1. 単身世帯(1人住まい) 2. 1世代世帯(夫婦のみ) 3. 2世代世帯(親+子ども)	4. 3世代世帯(親+子ども+孫) 5. その他()
	結婚歴	1. 有(事実婚を含む) 2. 無	

調査にご協力いただきありがとうございました。

この調査票を封筒に入れ、無記名のまま

2月10日(火)までにポストに投函してください

平成20年度

上尾市男女共同参画計画に関する市民意識・実態調査

報告書

平成21年3月

発行 上尾市 企画財政部男女共同参画課
〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号
電話 048-775-5111 (内線814)
FAX 048-778-5112